

第3回部活動地域移行検討会次第

日時 令和7年3月12日(水) 18:30～

場所 中央公民館 3階講堂

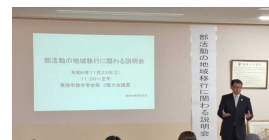
進行…教育課長

- 1 開会
- 2 あいさつ（教育長）
- 3 統括コーディネーターの紹介
- 4 協議
 - （1）今年度の取組内容及び反省について
 - （2）保護者・中学校教師のアンケート結果について
 - （3）部活動地域移行検討会の組織改正について
- 5 意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

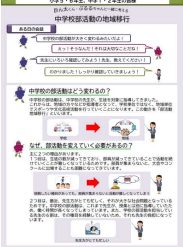
令和6年度のスケジュール

※統括コーディネーター、教育委員会のスケジュールを主に記載しています。

年月	種目	内容
令和6年5月		第1回東御市部活動地域移行検討会 ・各中学校の現状確認 ・児童・生徒に実施したアンケート結果の共有
令和6年8月		第2回東御市部活動地域移行検討会 ・他自治体の事例共有 ・今後の進め方について確認
令和6年11月		統括コーディネーター配置 ・スポーツ協会へ業務委託
		スポーツ協会臨時理事会 ・各競技協会へ協力依頼
	サッカー	東御市サッカー協会と長野県サッカー協会が意見交換 ・長野県サッカー協会の取組、他自治体の事例共有
	サッカー	東御市サッカー協会において指導者確保に向けた打合せ ・指導者候補となる方との打合せ
	水泳	東御市水泳協会との協議 ・東御市水泳協会、東部中学校、教育委員会、スポーツ協会が水泳の地域移行に向けて協議。（現状の部活動の様子を水泳協会が確認し、休日移行後の指導にあたるかどうか検討）
		小中学校保護者説明会 ・小学2年生～中学2年生の保護者が参加 ・現時点での方針やスケジュールを説明
	サッカー	東御市サッカー協会内で地域移行に向けた活動内容等の検討 ・クラブの規約策定、活動日・活動時間の検討 等



説明会の様子

年月	種目	内容
令和6年12月		東部中学校新入生説明会 ・地域移行に関して説明  配布資料
	サッカー	東御市サッカー協会、学校との調整 ・現状の部活動について、サッカー協会と東部中学校顧問の先生とで状況の確認、共有
		長野県総括コーディネーターとの意見交換 ・県の取組、市の課題等を共有
	サッカー	東御市サッカー協会、東部中学校、教育委員会との調整 ・地域移行に向けて、サッカー協会、東部中学校、教育委員会と状況の確認、共有
	サッカー	東部中学校で、サッカー部保護者会役員に地域移行について説明 ・校長、サッカー部顧問が保護者会役員に対して地域移行の説明
	水泳	東御市水泳協会が休日部活動の様子を見学
令和7年1月	サッカー	東部中学校で、サッカー部保護者に地域移行について説明 ・校長、サッカー部顧問、教育委員会がサッカー部に所属する11世帯の保護者に地域移行の説明
	サッカー	地域クラブの試行実施(活動体験会) ・地域移行の試行的な取り組みとして、東御市サッカー協会による活動体験会を実施。活動体験会の前には、説明会を開催し、地域クラブの方針や活動内容について説明。  活動体験会の様子
		県・市町村統括コーディネーター会議
	水泳	東御市水泳協会で検討した結果、現時点では、休日の指導は保留となった。
		児童・生徒用リーフレットの配布 ・小学生にも内容を理解していただくよう、東御市公式キャラクターを用いて、わかりやすい表記や内容で作成。  児童・生徒用リーフレット

統括コーディネーターの配置 先行モデルケースの試行実施

取組内容

取組事項

- 部活動の地域移行を円滑に進めていくため、児童生徒や学校、保護者、地域クラブなどと連絡調整等を担っていただくための統括コーディネーターを2名配置し、体制が整っている種目から順次、先行モデルとして地域移行を試行的に実施していきます。
- 先行モデルとなった地域クラブの指導者謝金や生徒・指導者の保険料を予算の範囲内で公費負担していくことで、地域クラブや各家庭の負担軽減につなげていきます。

取組の成果

- 本市のスポーツ協会などで競技運営に精通し、後進指導の実績のある方と、中学校の部活動に精通し、かつスポーツチームの指導経験が豊富な元中学校教員を統括コーディネーターとして配置したことで、地域クラブの運営主体や指導者の確保がスムーズに進み、先行モデルとしてサッカーの地域移行を試行的に実施することができました。



- 指導者謝金や生徒・指導者の保険料を予算の範囲内で公費負担することで、スムーズな移行につなげていくことができました。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 学校や行政等と連絡調整を実施
- 各競技団体に、受け入れ体制の整備や指導者の確保についての働きかけを実施
- 週1回程度の統括コーディネーター会議において、情報共有を実施

今後の課題と対応方針

先行モデルケースで得られたノウハウを活かしながら、他の部活動の種目や活動に波及するように取り組んでいきます。

取組内容

取組事項

●保護者の方に費用負担が発生すること、場合によっては送迎が必要になることなどをご理解いただくため、保護者説明会を実施します。

●児童・生徒に対しては、リーフレットを配布し、部活動の地域移行の周知を行います。

取組の成果

●11月に小中学校の保護者を対象に対面で説明会を実施しました。また、中学校の新入生説明会に参加し、現時点での方向性やスケジュールについて説明しました。また、説明用動画を作成し、保護者に対して配信していくことで、広く情報発信に取り組みました。

●部活動の地域移行の影響を受けるであろう小学生高学年用に、わかりやすい表記や内容でリーフレットを作成し、周知を行いました。

●部活動地域移行のニーズや意識、要望等を把握するため、保護者、教員を対象としたアンケートを実施し、それぞれの立場での考えや課題を見出すことに努めました。



説明会等の実績

令和6年11月23日（土・祝）	小・中学校保護者説明会 @東御市勤労者会館
12月3日（火）	東部中学校新入生説明会 @東部中学校
令和7年1月29日（水）	児童・生徒用リーフレット配布
2月14日（金）	北御牧中学校新入生説明会 @北御牧中学校
2月21日（金）	説明用動画配信

今後の課題と対応方針

- 児童・生徒や保護者とも情報共有するためにも、市のホームページや広報などを活用しながら、情報発信に努めていきます。
- アンケート結果を東御市部活動地域移行検討会等で分析し、今後の取り組みに活かしていきます。

【保護者】部活動の地域移行に関するアンケート結果（概要版）

1 | アンケート実施概要

調査の目的

国や県の動向を踏まえ、東御市においても県が示す方針（※）を達成するため、生徒・児童、保護者の実態を把握し、必要な対策につなげるための参考資料を得ることを目的として実施。

（※）県の方針

○原則として、休日・平日ともに全ての中学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行します

○国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指します

○平日はできることから移行を進め、難しい場合でも、生徒の活動を保障しつつ、教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施します

調査の概要

(1) 調査対象

東御市立中学校1・2年生の保護者 対象数:508

東御市立小学校5・6年生の保護者 対象数:496

※兄弟姉妹がいる場合は、一人ひとりについて回答を依頼

(2) 調査方法

WEB上の回答フォームにより実施

(3) 調査時点及び期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月10日（金）

(4) 回答数/回答率

東御市立中学校1・2年生の保護者

回答数:192/回答率:45.3%

東御市立小学校5・6年生の保護者

回答数:230/回答率:38.7%



2 | 中学校1・2年生の保護者

部活動について

- ☞ 回答者のうち、約9割が部活動に所属しており、そのうち約8割が運動部に所属している。
- ☞ 平日の部活動は、約半数の部活動が1週間あたり4日間(1日休み)の活動を行っており、約7割の部活動が1日あたり2時間程度の活動をしている。
- ☞ 休日の部活動は、約8割の部活動が1週間あたり1日間(土日の一方)の活動を行っており、約4割の部活動が1日あたり3時間程度の活動をしている。
- ☞ 学校部活動に所属している目的について、約5割の保護者が「体力・技術の向上や継続する力を養うため」、「友達と楽しく活動するため」を選択している。
- ☞ 学校部活動で「もっとこうなったらいいのに」と思うことについて、約6割の保護者が「専門的な指導を受けたい」を選択している。

学校部活動以外のクラブや教室について(学習塾は除く)

- ☞ 回答者のうち、約4割がクラブ等に加入しており、そのうち約7割はスポーツ活動をしている。スポーツ活動では、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ダンスの順で割合が大きく、文化芸術活動では、ピアノの割合が最も大きい。
- ☞ クラブに加入している回答者のうち、約8割が学校部活動とクラブ等の両方に所属している。残りの約2割は学校部活動には所属せず、クラブ等のみに所属している。
- ☞ クラブ等に加入している回答者のうち、約2割が2つ以上のクラブ等に加入している。
- ☞ 平日は、1週間あたり1日のみで、1日あたり2時間程度の活動をしているクラブ等が多い。
- ☞ 休日も平日と同様、1週間あたり1日のみで、1日あたり2時間程度の活動をしているクラブ等が多い。
- ☞ 活動場所については、約9割が東御市内、東御市外・東信地区内であり、移動手段については、約9割が自家用車送迎(乗り合わせも含む)であった。また、移動時間は片道15分程度が最も多かった。
- ☞ 会費は、5,000円～9,999円程度が最も多かった。

「休日」の学校部活動の地域移行について

- ☞ 「休日」の学校部活動が地域移行された場合、期待することについて、約6割の保護者が「専門的な指導が受けられる」と選択している。
- ☞ 不安や心配に思うことについて、「活動場所までの移動手段・送迎」、「会費や月謝などの個人負担」、「活動時間がどうなるのか(練習の長さ・夜間や土日の活動状況など)」の順で割合が多かった。

3 | 小学校5・6年生の保護者

学校部活動以外のクラブや教室について(学習塾は除く)

- ☞ 回答者のうち、約6割がクラブ等に参加しており、そのうち約6割はスポーツ活動をしている。スポーツ活動では、野球、水泳、ダンスの順で割合が大きく、文化芸術活動はピアノの割合が最も多かった。
- ☞ クラブ等に参加している回答者のうち、約4割が2つ以上のクラブ等に参加している。
- ☞ 平日は、1週間あたり1日のみで、1日あたり2時間程度の活動をしているクラブ等が多い。
- ☞ 休日も平日と同様、1週間あたり1日のみで、1日あたり2時間程度の活動をしているクラブ等が多い。
- ☞ 活動場所については、東御市内、東御市外・東信地区内であり、移動手段については、約9割が自家用車送迎(乗り合わせも含む)であった。また、移動時間は片道15分程度が最も多かった。
- ☞ 会費は、5,000円～9,999円程度が最も多かった。

「休日」の学校部活動の地域移行について

- ☞ 「休日」の学校部活動が地域移行された場合、期待することについて、約6割の保護者が「専門的な指導が受けられる」と選択している。
- ☞ 不安や心配に思うことについて、「活動場所までの移動手段・送迎」、「会費や月謝などの個人負担」、「活動時間がどうなるのか(練習の長さ・夜間や土日の活動状況など)」(約2割)の順で割合が多かった。

【中学校教師】部活動の地域移行に関するアンケート結果（概要版）

1 | アンケート実施概要

調査の目的

国や県の動向を踏まえ、東御市においても県が示す方針（※）を達成するため、部活動の指導に携わる中学校教師の実態を把握し、必要な対策につなげるための参考資料を得ることを目的として実施。

（※）県の方針

○原則として、休日・平日ともに全ての中学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行します

○国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の中学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指します

○平日はできるところから移行を進め、難しい場合でも、生徒の活動を保障しつつ、教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施します

調査の概要

(1) 調査対象

中学校教職員の方で、

- ① 現在、部活動の顧問をされている方（部活動指導員は除く）
- ② 部活動顧問になる可能性がある方

(2) 調査方法

WEB上の回答フォームにより実施

(3) 調査時点及び期間

令和6年12月20日（金）～令和7年1月10日（金）

(4) 回答数

28人



2 | 現在の部活動に関する内容

部活動について

- ➡ 回答者のうち、約70%が運動部、約20%が文化部、残りの約1割が両方の部活動を受け持っている。
- ➡ やりがいについては、約50%がやりがいがある、あるいは、どちらかというやりがいがあると回答した。一方で、どちらかというやりがいを感じない、あるいは、やりがいを感じないと回答した割合は20%であった。
- ➡ 負担については、約50%が負担を感じている、あるいは、どちらかという負担を感じていると回答した。一方で、負担を感じていないは、わずか約4%であった。
- ➡ どのようなことに負担を感じるかについて、「休日の指導者や大会引率」、「本務と部活動との両立」、「自身のワークライフバランス」の順で多く回答があった。

3 | 部活動地域移行に関する内容

「休日」の部活動の移行について

- ➡ 「休日」の部活動が移行された場合、指導に携わりたいかについて、兼職兼業を行い、自身が指導に関わりたいが約20%、悩んでいるが約25%、兼職兼業は行わないが約50%であった。
- ➡ 指導する地域について、自身が勤務する学校で指導したいが約40%、自身が居住する地域で指導したいが約40%であった。
- ➡ 生徒の活動に対して期待することについて、「生徒が専門的な指導を受けられる」、「生徒が希望する活動の継続性」、「多様な生徒のレベルにあった活動の充実」の順に回答が多かった。
- ➡ 生徒の活動に対して不安や心配に思うことについて、「地域の指導者との人間関係」、「学校との情報共有」、「経費などの保護者負担」の順に回答が多かった。

「休日・平日」の部活動の移行について

- ➡ 「休日・平日」の部活動が移行された場合、指導に携わりたいかについて、兼職兼業を行い、自身が指導に関わりたいが約20%、悩んでいるが約30%、兼職兼業は行わないが約50%であった。
- ➡ 指導する地域について、自身が勤務する学校で指導したいが約40%、自身が居住する地域で指導したいが約40%であった。
- ➡ 生徒の活動に対して期待することについて、「生徒が専門的な指導を受けられる」、「生徒が希望する活動の継続性」、「多様な生徒のレベルにあった活動の充実」の順に回答が多かった。
- ➡ 生徒の活動に対して不安や心配に思うことについて、「地域の指導者との人間関係」、「経費などの保護者負担」、「大会への引率やけが・トラブルへの対応や補償」の順に回答が多かった。

自由意見への回答

No	分類	回答数	主な内容	回答
1	送迎	15	・自宅から離れた場所で活動するとなると送迎が必要になる。 ・特に平日について、これまで(部活動であれば)放課後の時間帯に活動できていたが、地域移行になると、夜間の時間帯での活動になり、活動場所までの送迎が必要になる。 など	地域クラブの活動場所や活動時間帯によっては送迎が必要となる場合があり、送迎は、原則、保護者の方でお願いいたします。
2	会費	7	・費用は発生するのか。 ・金銭的な負担が増えないか不安 など	これまでの部活動は、公教育の考え方が根本になることから、顧問への指導料や会場使用料などの費用の負担は原則ありませんでした。しかし、地域クラブ活動に移行すると、生涯スポーツとなり、指導者への謝礼などに充てるために応分の負担をいただくことになります。
			・家庭環境によっては、スポーツや文化芸術活動を諦めざるを得ない生徒が出てきてしまうのではないかと。 など	家庭の経済格差が生徒の体験格差につながるものがないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については、今後、国や県の動向を踏まえ、検討してまいります。
3	地域クラブの運営体制	7	・勝利至上主義により、行き過ぎた指導になってしまうのではないかと。 ・これまでの部活動から活動時間が大幅に増えてしまうのではないかと心配。 ・適切な人材や活動場所の確保ができるのか不安。 ・責任の所在を明確にしてほしい。 など	地域クラブの運営主体並びに指導者に対して、「東御市スポーツ・文化芸術活動方針」に沿ったクラブ運営をしていただくよう依頼してまいります。
4	指導者の資質	3	・体罰やパワハラに関する指導が適切になされるか不安。 など	県教育委員会や市のスポーツ協会などの関係団体等と連携し、指導者研修や指導者講習会を実施することで、指導者に適切な指導方法を学んでいただき、生徒が健全な指導が受けられる環境を整えてまいります。
5	学校の先生	3	・先生の中で、スポーツや文化芸術の指導を希望する方がいれば、継続的に関わってもらえるような環境を整えてほしい。 など	地域クラブ活動での指導を希望する先生がいる場合は、兼職兼業を行うことで、教員の仕事とは別に指導することが可能です。
6	大会の在り方	2	・大会への参加などはどうなるのか。頑張っ て練習した成果を出せる場所はあるのか。 など	令和5年度から「全国中学校体育大会」や「全日本吹奏楽コンクール」等において、種目ごとの一定条件を満たすことで、地域のスポーツ・文化芸術団体の参加が認められるようになりました。
7	情報発信	5	・先の見通しの情報をもう少し発信してほしい。 ・夏休み等の長期休暇の練習はどうなるのか知りたい ・移行に当たった子どもたちが、困惑しないように、情報提供をしてほしい。 など	広報や市ホームページにおいて、随時、情報発信してまいります。また、令和7年1月に児童・生徒に対してはリーフレットを配布しました。
8	備品等	2	・吹奏楽について、楽器が高額なため、部活動のように学校の備品を使わせてほしい。 など	地域クラブ活動で使用する備品については、学校や市の備品を活用できるよう調整を進めてまいります。

東御市部活動地域移行検討会の組織見直しについて

1 経緯

部活動の地域移行については、国や県が示す方針やスケジュールを達成するため、これまで学校関係者、保護者、関係行政機関、関係団体、有識者等で組織する「東御市部活動地域移行検討会（以下「検討会」といいます。）」において、議論してきました。

部活動の地域移行を進めていく中で、検討会の委員以外でも関係する組織が増えてきており、地域移行をスムーズに進めていくためには、より多くの意見を聴取していくことが必要不可欠であることから、検討会の設置要綱を一部改正し、委員を増員します。

2 組織見直しについて

（1）現在の組織

設置要綱では「検討会は、15人以内の委員をもって組織し、学校関係者、保護者、関係行政機関、関係団体、有識者等のうちから東御市教育委員会が選任する。」としており、以下の組織で構成されています。

① 委員

No	役職	No	役職
1	東部中学校長	9	祢津小学校 PTA 代表
2	北御牧中学校長	10	滋野小学校 PTA 代表
3	東部中学校 部活動主任	11	和小学校 PTA 代表
4	北御牧中学校 部活動主任	12	北御牧小学校 PTA 代表
5	部活動指導委員経験者	13	東御市スポーツ協会代表
6	東部中学校 PTA 代表	14	東御市文化協会会長
7	北御牧中学校 PTA 代表	15	Sany TOMI アシスタントマネージャー
8	田中小学校 PTA 代表		

② オブザーバー

No	役職	No	役職
1	東御市文化協会副会長	4	東御市企画振興部文化・スポーツ課長
2	Sany TOMI 理事長	5	〃 文化振興係長
3	身体教育医学研究所長	6	〃 スポーツ係長

（2）組織見直し（案）

以下の者を検討会の委員・オブザーバーとして追加します。

ア 委員

① 公募 若干名

選任方法…市民に公募し、教育委員会で選考の上、選任します。

② その他、教育関係者や識見を有する者（若干名）

イ オブザーバー

- ① 統括コーディネーター（２名）
- ② その他、教育関係者や識見を有する者（若干名）

（３）組織名の変更及び要綱の名称変更について

上記、組織改正に伴い検討会の名称を「東御市部活動地域移行検討会」から「東御市部活動地域移行検討委員会」に改めます。それに伴い、要綱の名称も「東御市部活動地域移行検討会設置要綱」から「東御市部活動地域移行検討委員会設置要綱」に改めます。

３ 今後のスケジュール

令和７年４月 公募市民の募集